

## 令和 2 年度市民活動支援センター運営協議会報告事項

## 1. 報告事項

## (1) 指定管理者の決定

指定管理者：三幸株式会社南総支店

木更津市築地 1 番地 1

東日本製鉄所君津地区ビジネスセンター113 号室

期 間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日

## 2. 令和元年度市民活動支援センター運営協議会での検討事項

## (1) 情報発信強化

検討事項：「みらいラボ」の認知度向上や市民活動団体のボランティア情報やイベント等の周知のため SNS を活用して情報発信を行ってみてはどうか。

対 応：令和元年 11 月より木更津市市民活動支援センター「みらいラボ」の LINE 公式アカウントの運用を開始いたしました。LINE ではボランティア情報や市民活動の災害時の情報ネットワークとしてのツール（情報共有）の発信を行なっております。

## (2) 活動状況調査の回答率向上

検討事項：登録団体に対し年 1 回実施している活動状況調査の回答率が低いため、改善策を検討してもらいたい。

対 応：令和 2 年 5 月に 111 の登録団体に活動状況調査の依頼をいたしました。

【令和 2 年 8 月末回答率：回答 53 団体、未回答 58 団体 回答率 47%】

回答率をあげるため、令和 2 年 8 月以降から登録団体に連絡をとり、提出を依頼しております。

【令和 2 年 9 月 25 日時点：回答 75 団体 未回答 36 団体 回答率 67%】

## (3) スマホでのアンケート調査

検討事項：講座等のアンケートをスマホからでも気軽に回答できるようにしてもらいたい。

対 応：指定管理者の自主事業においては Google フォームでの web アンケートを利用しております。

## (4) 学生参加型の事業展開

検討事項：木更津市には多くの学生がいるため、学生を巻き込んだ事業を検討してもらいたい。

対 応：登録団体による、木更津中心市街地活性化を目的とした店舗の商品開発ワークショップで学生たちを呼び込み、開催しました。今後も市民活動団体の学生参加

型イベントの支援を行いません。

#### (5) 個人利用でのボランティア従事者への支援

検討事項：市民活動支援センターは登録団体の利用については減免となっているが、個人が会議室を利用すると有料となってしまう。個人でのボランティア従事者も使用できるようにしたほうがいいのではないか。

対応：市民活動支援課と指定管理者で協議を行ったところ、個人でのボランティア従事者の会議室利用要望がほとんどきていないのが現状である。そのため、フリースペースの利用で済んでいたのが、条例を改正しての個人利用の支援については見送らせていただく。

#### (6) 駐車場の不足について

検討事項：現在は登録団体の構成員または市民活動従事者にのみ市営駐車場利用券を配布しているが、市民活動支援センターを認知してもらうためにも、当該施設で実施しているイベント等に参加した者に対して、市営駐車場の利用券を配布してもいいのではないか。

対応：不特定多数への配布は行っておりませんが、登録団体の構成員または市民活動従事者に対しては配布をさせていただきました。

### 3. 市民活動団体の防災ネットワークづくりについて

令和元年度カテゴリー別交流会で、今後の災害にそなえた情報共有の仕組みづくり及び災害時に動ける人材育成のための講習等開催の要望があったため、令和2年7月19日（日）に『災害にそなえる地域づくりオンラインミーティング』で市民活動団体・千葉南部支援センター・ADRA ジャパンと市民活動支援センターにて意見交換会を開催いたしました。

情報共有としてLINE 公式アカウント、メーリングリスト、Facebook の災害時情報共有グループの活用し、災害情報を発信していきます。

今後については、木更津市を取り巻く災害環境について知るため、

- ① 自分と家族の身を守るために衣食住の自主防災について
- ② 災害時のボランティアの大切さを知る
- ③ 災害ボランティアの仕事内容と災害ボランティア保険について

をテーマに10月より毎月1回（2時間）の講座を2月まで開催を予定しております。